

# 株 主 各 位

東京都昭島市田中町600番地  
昭和飛行機工業株式会社  
代表取締役  
社 長 酒 巻 三 郎

## 第107期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ですが後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都昭島市拝島町4017-3  
フォレスト・イン 昭和館1階「桜林」  
(後掲の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第107期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
事業報告の内容及び連結計算書類の内容及びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第107期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件

### 4. その他招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる株主様は、株主総会の日前3日までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

お手数で恐れ入りますが、当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.showa-aircraft.co.jp/>) に掲載させていただきます。

なお、当日は当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の回復や景気浮揚政策などを背景に一部において景気回復の兆しは見えたとものの、円高の進行や厳しい雇用情勢等により、依然として先行きが不透明な状況が続きました。さらに、本年3月11日に発生した東日本大震災により経営環境は一層厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、製造部門における生産性の改善や原価低減、商業施設の集客力向上等の諸施策を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、ホテル・スポーツ・レジャー事業における猛暑や震災後の混乱による客数の減少等が影響し、売上高207億40百万円（前年同期比5億60百万円、2.6%減）、営業利益10億79百万円（前年同期比1億99百万円、15.6%減）、経常利益6億41百万円（前年同期比1億8百万円、14.4%減）となりましたが、法人税、住民税及び事業税の計上額の減少等により、当期純利益は2億42百万円（前年同期比1億3百万円、74.1%増）となりました。

#### (2) セグメント別の概況

当連結会計年度よりセグメント情報等の開示に関する会計基準を適用しており、第106期のセグメント別の売上高及びセグメント損益につきましても、改正後の規定に準拠して作り直しております。

#### (輸送用機器関連事業)

航空機・宇宙産業向けハニカム製品の受注が回復した一方で、官公庁向けその他の受注が減少しました。

これにより、売上高は、62億82百万円と前連結会計年度比82百万円、1.3%の減収となりましたが、利益率改善等により、セグメント損益は6億25百万円の損失（前連結会計年度7億53百万円の損失）となりました。

#### (不動産賃貸事業)

事務所ビル、物流施設等は堅調でありましたが、商業施設は賃料が減少したため、売上高は、65億71百万円と前連結会計年度比1億61百万円、2.4%の減収、セグメント損益は20億59百万円の利益と前連結会計年度比1億94百万円、8.6%の減益となりました。

### (ホテル・スポーツ・レジャー事業)

ホテル事業において、婚礼件数の増加等による収益改善はあったものの、猛暑によるスポーツ施設利用客数の減少、東日本大震災後の自粛や計画停電による影響を受けました。

これにより、売上高は、45億25百万円と前連結会計年度比79百万円、1.7%の減収、セグメント損益は2億73百万円の損失（前連結会計年度1億99百万円の損失）となりました。

### (物販事業)

㈱メトスにおいて、介護用の入浴装置の売上高が増加したものの、主力の業務用サウナの需要低迷により売上高は減少しました。また、ハーレーダビッドソン昭和の森㈱では、主力のオートバイの販売台数が回復に至りませんでした。

これにより、売上高は、31億11百万円と前連結会計年度比2億49百万円、7.4%の減収となりましたが、販売費及び一般管理費の削減によりセグメント損益は30百万円の利益と前連結会計年度比13百万円、81.8%の増益となりました。

### (その他)

保険代理店、生活及び福祉関連機器分野におけるケア用品の販売、介護用品のレンタル等、その他の売上高は、2億30百万円と前連結会計年度比13百万円、6.1%の増収となり、セグメント損益は9百万円の利益と前連結会計年度比1百万円、19.8%の増益となりました。

各セグメント別の売上高は次のとおりです。

事業分野	平成21年度 第106期	平成22年度 第107期 (当連結会計年度)	前連結会計年度比 増減(率)	
	百万円	百万円	百万円	%
輸送用機器関連事業	6,365	6,282	△82	△1.3
不動産賃貸事業	6,733	6,571	△161	△2.4
ホテル・スポーツ・レジャー事業	4,605	4,525	△79	△1.7
物販事業	3,360	3,111	△249	△7.4
その他	217	230	13	6.1
調整額	18	18	—	—
計	21,300	20,740	△560	△2.6

当社の単体の業績につきましては、売上高137億75百万円（前期比1.3%減）、営業利益11億23百万円（前期比9.3%減）、経常利益6億75百万円（前期比2.8%減）、当期純利益2億50百万円（前期比158.3%増）となりました。

## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資は、総額8億円であります。  
なお、主要な設備は次のとおりであります。

### (1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

#### ① 当社

高圧受電化工事（輸送用機器関連事業セグメント）

#### ② 子会社

特にありません。

### (2) 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

#### ① 当社

いちょう並木延伸工事（不動産賃貸事業セグメント）

#### ② 子会社

特にありません。

### (3) 重要な固定資産の売却、撤去、減失

高圧受電化工事に伴う固定資産の除却（輸送用機器関連事業セグメント）

ゼストック食品加工工場の除却（不動産賃貸事業セグメント）

開発計画地更地化に伴う固定資産の除却（不動産賃貸事業セグメント）

賃貸住宅跡地の売却（不動産賃貸事業セグメント）

## 3. 資金調達の状況

上記設備投資等の資金は、自己資金、借入金をもって充当しました。

#### 4. 対処すべき課題

わが国の経済環境は、東日本大震災により一変し、下押し圧力、不透明感が一気に強まっております。

当社グループにおいてもこの影響は及んでおり、輸送用機器関連事業では石油輸送関連、航空機製造等の業界の需要回復の遅れ、不動産賃貸事業では不動産賃貸料の低迷、またホテル・スポーツ・レジャー事業では心理的な側面による来場者数の減少となって現れてきております。

この厳しい経営環境の中で、事業の安定化と収益の拡大を当社の最大の課題と位置づけ対処を図ってまいります。セグメント別には、輸送用機器関連事業において、既存製品の用途拡大や応用製品への展開及び既存技術を活用した新規製品の創出、不動産賃貸事業においては、既存施設の一段の活用と自然環境を重視した「草かんむりのまちづくり」開発の促進を、さらにホテル・スポーツ・レジャー事業において、総合施設であることや交通の利便性を生かし、集客力の向上を図ってまいります。

最後に、コーポレートガバナンス構築及び地域・社会活動の推進により、企業の社会的責任を果たし、より一層社会から信頼される企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

当連結会計年度及び過去3年間の財産及び損益の状況は次表のとおりであります。

区 分	平成19年度 第104期	平成20年度 第105期	平成21年度 第106期	平成22年度 第107期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	25,299	23,382	21,300	20,740
営業利益(百万円)	1,670	913	1,279	1,079
経常利益(百万円)	1,034	355	749	641
当期純利益(百万円)	522	150	139	242
1株当たり当期純利益	15円60銭	4円50銭	4円41銭	7円68銭
総資産(百万円)	65,316	62,601	62,990	60,263
純資産(百万円)	25,933	24,218	24,981	24,871
1株当たり純資産	775円09銭	765円36銭	790円14銭	787円10銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中毎月末発行済株式数による加重平均に基づき、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づいて算出しております。

## 6. 重要な子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

### (1) 連結子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
昭和の森総合サービス(株)	百万円 20	% 100	ショッピングセンターの管理・運営、テナントビルの管理等
昭和飛行機テクノサービス(株)	20	100	アフターサービス及びエンジニアリング業務、中古特装車の販売等
アーバンリゾート昭和の森(株)	300	100	ホテル・ゴルフコース・スポーツセンターの管理・運営等
昭和の森エリアサービス(株)	20	100	警備、清掃、保険代理店、訪問介護、介護用品販売等
ハーレーダビッドソン昭和の森(株)	10	100	大型自動二輪車の販売
昭和飛行機ビジネスコンサルタント(株)	10	100	製品の開発・製造の技術支援及びコンサルティング、派遣業等
株メトス	100	100	サウナ・暖炉・薪ストーブ・福祉機器の販売及び施工
SHOWA AIRCRAFT USA INC.	US\$ 20,000	100	航空機機装品、ハニカム製品の販売

### (2) 企業結合の経過

特にありません。

### (3) その他

- ① 三井造船株式会社は実質的に当社の株式10,262千株（出資比率32.48%）を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。
- ② 当社は、次のとおり技術提携を行っております。

ドイツ スピッツァ社 粉粒体バルク車製造技術の導入

7. 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

輸送用機器関連事業

各種タンクローリー、各種バルク車、高所作業車等の特装车

非接触型給電システム

航空機機体部品、シェルター等のアルミ構造物、カート・ギャレー等の航空機機装品

アルミ、アラミッド、ステンレス、紙等のハニカムコア及びそのサンドイッチ製品

不動産賃貸事業

各種商業施設、事務所用ビル、物流施設、その他施設の賃貸及び管理

ホテル・スポーツ・レジャー事業

ホテル及びゴルフ場その他スポーツ・レジャー施設の運営

物販事業

サウナ、暖炉、薪ストーブ、福祉機器の販売及び施工

大型自動二輪車及びパーツ、アクセサリーの販売

その他

保険代理店、福祉介護事業、コンサルティング業務、派遣業ほか

8. 事業所 (平成23年3月31日現在)

(1) 当 社

① 本 社	東京都昭島市田中町600番地
② 営業所	特殊車両営業部、マテリアル・機器営業部 (東京都昭島市) 仙台営業所 (宮城県利府町) 中部支社 (名古屋市千種区) 関西支社 (大阪市西区) 広島営業所 (広島市中区)
③ 工 場	本社・工場 (東京都昭島市) 成田工場 (千葉県成田市)

(2) 連結子会社

昭和の森総合サービス株式会社 (東京都昭島市)

昭和飛行機テクノサービス株式会社 (東京都昭島市)

アーバンリゾーツ昭和の森株式会社 (東京都昭島市)

昭和の森エリアサービス株式会社 (東京都昭島市)

ハーレーダビッドソン昭和の森株式会社 (東京都昭島市)

昭和飛行機ビジネスコンサルタント株式会社 (東京都昭島市)

株式会社メトス (東京都中央区)

SHOWA AIRCRAFT USA INC. (米国)

9. 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比
811名(145名)	14名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含みます。  
 2. 従業員数欄の( )は外数であり、臨時従業員の年間平均人員(1日8時間換算)です。  
 3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を含みません。

10. 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

(1) 当社の主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	3,246
中央三井信託銀行株式会社	3,200
株式会社百十四銀行	2,000
株式会社りそな銀行	1,145

(2) 子会社 (株)メトスの主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	15

- (注) 上記(2)には私募債を含んでおります。

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- |             |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 120,000,000株                    |
| 2. 発行済株式の総数 | 33,606,132株 (自己株式2,006,730株を含む) |
| 3. 株 主 総 数  | 3,215名                          |
| 4. 大 株 主    |                                 |

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
三井造船株式会社	5,131	16.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・三井造船株式会社 退職給付信託口)	5,131	16.24
株式会社三井住友銀行	1,556	4.93
ジェーピー モルガン チェース バンク 380084	1,451	4.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティ インベストメンツ株式会社信託口)	1,329	4.21
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー オン ビハーフ オブ クライアーツ	900	2.85
野村ホールディングス株式会社	834	2.64
室町建物株式会社	810	2.56
エイチエスビーシー バンク ピーエルシー マラソン ベルテックス ジャパン ファンド リミテッド	740	2.34
フォスター電機株式会社	555	1.76

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨ててあります。
2. 当社は、自己株式2,006,730株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・三井造船株式会社退職給付信託口)の保有する当社株式は、三井造船株式会社が保有していた当社株式が中央三井アセット信託銀行株式会社に信託されたうえで、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井造船株式会社に留保されております。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)の保有する当社株式は、中央三井信託銀行株式会社が所有していた当社株式をその全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社へ現物出資したものが、中央三井アセット信託銀行株式会社に信託されたうえで、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり、議決権行使の指図権はCMTBエクイティインベストメンツ株式会社に留保されております。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

### Ⅳ. 会社役員に関する事項 (平成23年3月31日現在)

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役社長	酒 巻 三 郎	
常 務 取 締 役	守 屋 正	社長補佐、労政担当、輸送・機器事業部長
常 務 取 締 役	白 上 廣 昭	経理・財務部、監査部、関連企業部担当、企画部長
取 締 役	猪 野 修 一	調達部担当、技術開発部長
取 締 役	福 持 克之助	リアルエステート事業部長
取 締 役	平 畑 文 興	昭島ガス㈱ 代表取締役社長 昭島市商工会会長
取 締 役	浅 間 康 夫	三井海洋開発㈱ 常務取締役常務執行役員 三井造船システム技研㈱ 取締役
常 任 監 査 役	三 浦 敏 夫	(常 勤)
監 査 役	牧 保	(常 勤)
監 査 役	山 崎 誠	(非常勤) 三井造船㈱ 常勤監査役

- (注) 1. 取締役平畑文興氏及び浅間康夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役牧 保氏及び山崎誠氏は、社外監査役であります。
3. 監査役牧 保氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成22年6月24日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長八木順之氏は辞任により退任いたしました。
5. 監査役 故坂本征五氏は、平成23年2月19日に逝去され退任し、同日付で、平成22年6月24日開催の第106期定時株主総会において補欠監査役に選任された山崎誠氏が監査役に就任いたしました。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役	7名	151,777千円
監査役	4名	40,084千円
合計	11名	191,861千円

- (注) 1. 上記支給人員には、平成22年6月24日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって退任した代表取締役会長八木順之氏及び平成23年2月19日に逝去され退任した社外監査役 故坂本征五氏を含んでおります。また、上記支給額には、同定時株主総会決議に基づき支払われた役員退職慰労金の支給額（過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額は除く）を含んでおります。
2. 上記支給額には、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額63,461千円（取締役55,327千円、監査役8,134千円）を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額20,460千円を支払っております。
4. 当事業年度中に係る賞与の支給はありません。
5. 取締役浅間康夫氏は無報酬のため上記には含めておりません。
6. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は月額14百万円であります。  
（平成元年6月29日開催の第85期定時株主総会決議）
7. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は月額5百万円であります。  
（平成5年6月29日開催の第89期定時株主総会決議）

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役平畑文興氏は昭島ガス(株)代表取締役社長を兼務しておりますが、当社は同社との間に重要な取引関係はありません。また、同氏は昭島市商工会会長を兼務しており、当社は同会に加入しておりますが特別な関係はありません。

社外取締役浅間康夫氏は三井海洋開発(株)常務取締役常務執行役員を兼務しておりますが、当社は同社との間に重要な取引関係はありません。また、同氏は三井造船システム技研(株)取締役を兼務しており、当社は同社と基幹システムのサポート等の取引関係があります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	平 畑 文 興	出席すべき取締役会12回全てに出席し、適宜質問するとともに、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点から適切な意見を述べております。
社外取締役	浅 間 康 夫	出席すべき取締役会9回中8回に出席し、適宜質問するとともに、必要に応じ主に経営企画部門に携わった経験から適切な意見を述べております。
社外監査役	牧 保	出席すべき取締役会12回全て及び監査役会13回全てに出席し、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	坂 本 征 五	出席すべき取締役会10回全て及び監査役会11回全てに出席し、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。(平成23年2月19日逝去により退任)
社外監査役	山 崎 誠	出席すべき取締役会2回中1回及び監査役会2回全てに出席し、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。(平成23年2月19日就任)

(3) 報酬等の総額

社外役員への報酬等の総額は、22,796千円であります(社外取締役1名、社外監査役3名)。

(4) 責任限定契約の締結状況

当社は、平成18年6月29日開催の第102期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、当該社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとする。

② 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、当該社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとする。

## V. 会計監査人の状況

1. 名 称 聖橋監査法人
2. 報酬等の額

	支 払 額
① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	26百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において表記体制につき決議いたしました。本決議内容につきましては内容を適宜見直すことにいたしており、現在の決議内容は以下のとおりです。(最終改正決議日 平成23年3月25日)

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備

- (1) 当社は、取締役、従業員を含めた全構成員のための企業行動憲章を定め、反社会的勢力との関係遮断を宣し、そのための体制を整備するなど、コンプライアンスの推進に努めている。
- (2) 財務報告の信頼性確保のため、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性のある会計処理に係る手続き及び組織体制を整備している。
- (3) 取締役会については、取締役会規程により、適切な運営が確保されており、月1回開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督している。

また、コーポレートガバナンスを一層強化するため、当社及び子会社からなる企業集団としての有効なリスク管理体制、実効性ある内部統制システム及びコンプライアンス体制の確立に努めており、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止している。

- (4) 取締役会には監査役も出席し、決議に関し適法性並びに妥当性を監査している。  
また、監査役並びに監査役会が行うリスク管理体制、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性等に関する監査報告に基づき、問題の早期発見を図る体制の整備とその是正に努めている。
- (5) 当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査基準及び監査方針に従い、各監査役が監査を行っている。
- (6) 社外取締役の選任により、経営に対する監督強化を図っている。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることとしている。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程等に基づき適切かつ効率的に保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持している。
- (2) 取締役及び監査役は、これらをいつでも閲覧することができる。

### 3. 損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制整備

- (1) 当社は、リスク管理に関する総合的な規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築している。予想されるリスクを認識・評価し、その回避・軽減等の適切な対応を図っている。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、対策本部を設置して迅速に対応し、損害の拡大の防止かつ最小限に止める体制を整備し、推進している。

- (3) 代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置している。監査部は、年間の監査計画に従って監査を実施するとともに、必要に応じ業務監査実施項目及び実施方法を見直す。
- (4) 監査部の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、直ちに代表取締役、担当役付取締役、コンプライアンス委員会及び監査役に通報される体制を構築している。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制整備

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われるため、取締役会は取締役会規程等に基づいて適正に開催し、その際には、取締役会規程に定められている事項はすべて取締役会に付議することを遵守し、経営判断に必要な資料を適正に配布する。
- (2) 社長、常勤取締役、その他関係部門長及び常勤監査役によって構成する経営会議を月2回程度の定時及び臨時に開催し、取締役会の決議を基に具体的な事項を決定する。  
経営戦略の基本方針、中長期及び短期経営計画、事業の再構築、新規事業分野への進出等経営に重要な影響を与える重要事項に関し、総合的に十分な審議のもとに意思決定するため、経営会議とは別に経営戦略会議を設置する。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織及び業務に関する規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きについて定めることとする。
- (4) 業務執行についてはIT技術を最大限活用し、効率化を図るとともにシステムの監視機能を強化する。
- (5) 業務執行取締役は、各経営会議体にて審議、決定された方針に基づき、責任と権限をもって効率的な業務執行を行い、その執行状況について3ヵ月に1回、取締役会に報告するものとする。
- (6) 経営計画のマネジメントについては、中期三ヵ年計画を機軸に毎年策定される年度計画達成を目標に、毎月の業績報告を通じて進捗状況を把握する。

#### 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンス推進規程を定めている。
- (2) 担当取締役を委員長にコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守体制の構築・維持・向上を推進するとともに、各組織に推進担当者を置いて、法遵守及びモラル意識の向上のための体制を整備し、推進している。
- (3) 内部監査部門として執行部門から独立した監査部を置くとともに、法務担当部署と協力してコンプライアンス推進事務局を担当する。
- (4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報窓口を整備している。

(5) 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報窓口の運用に問題があると認めるときは、改善策の策定を求める。

#### 6. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制整備

(1) 各子会社の経営管理については、事業内容により定められた当社の各事業部が、子会社経営管理規程の規定する当社への決裁・報告制度により行う。

(2) 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。

(3) 子会社において、業務又は業績に影響を与える重要な事項や、法令違反その他、コンプライアンス上問題があると認められる事案が発生した場合は、監査部又はコンプライアンス委員会事務局に速やかに報告するものとする。監査部又はコンプライアンス委員会事務局は直ちに監査役に報告する。

(4) コンプライアンス委員会はグループ会社における業務の適正を確保することを目的とし、そのためにグループ企業全てに通用する行動指針として、企業行動憲章及び企業行動規範を定め、この基本理念をもとにグループ各社は法令遵守に努める。

#### 7. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制整備と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の任命、解任、人事異動等については監査役会の同意を得た上で決定し、取締役からの独立性を確保するものとする。

監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないものとする。

#### 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役が実効的に行われることを確保するための体制整備

(1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項、方法及び時期等についての規程を定め、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものである。

(2) 公益通報者保護法の趣旨に則り、内部通報窓口の適切な運用を図り、法令違反その他のコンプライアンス上の問題が発生した場合には、監査役へ適切な報告がなされるための体制を整備している。

(3) 代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換ほか、意思疎通を図っている。

(4) 取締役は、監査役が会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役との連携を通して、実効性ある監査が行えるよう協力している。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	13,526,463	流動負債	11,967,823
現金及び預金	8,044,466	支払手形及び買掛金	1,241,642
受取手形及び売掛金	3,256,664	短期借入金	1,000,000
商品及び製品	379,804	1年以内に返済予定の長期借入金	6,355,000
仕掛品	738,536	1年以内に償還予定の社債	15,000
原材料及び貯蔵品	623,648	未払法人税等	38,181
繰延税金資産	233,342	賞与引当金	351,631
その他	255,673	工事損失引当金	197,794
貸倒引当金	△ 5,672	その他の引当金	10,164
		その他	2,758,409
固定資産	46,736,865	固定負債	23,423,541
有形固定資産	42,905,717	長期借入金	11,273,000
建物及び構築物	28,909,883	受入敷金保証金	5,714,285
機械装置及び運搬具	968,359	退職給付引当金	4,002,427
工具器具備品	403,820	役員退職慰労引当金	222,656
土地	12,557,526	繰延税金負債	1,933,630
リース資産	57,822	その他	277,541
建設仮勘定	8,303	負債合計	35,391,365
無形固定資産	313,557	(純資産の部)	
のれん	199,176	株主資本	24,026,120
その他	114,380	資本金	4,949,812
投資その他の資産	3,517,590	資本剰余金	7,648,516
投資有価証券	2,982,468	利益剰余金	12,170,914
その他	582,261	自己株式	△ 743,123
貸倒引当金	△ 47,139	その他の包括利益累計額	845,843
		その他有価証券評価差額金	847,203
		為替換算調整勘定	△ 1,360
		純資産合計	24,871,963
資産合計	60,263,328	負債及び純資産合計	60,263,328

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	千円
売上高		20,740,526
売上原価		15,834,435
売上総利益		4,906,091
販売費及び一般管理費		3,826,434
営業利益		1,079,657
営業外収益		
受取利息及び配当金	70,626	
その他の営業外収益	90,397	161,024
営業外費用		
支払利息	347,357	
その他の営業外費用	252,306	599,664
経常利益		641,016
特別利益		
固定資産売却益	56,576	
貸倒引当金戻入益	18,021	
その他の特別利益	10,786	85,384
特別損失		
固定資産除売却損	300,677	
公共施設負担金償却額	11,973	
その他の特別損失	27,670	340,320
税金等調整前当期純利益		386,080
法人税、住民税及び事業税	170,555	
法人税等調整額	△ 27,115	143,439
少数株主損益調整前当期純利益		242,641
当期純利益		242,641

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	千円 4,949,812	千円 7,648,383	千円 12,117,966	千円 △ 731,535	千円 23,984,626
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 189,693		△ 189,693
当 期 純 利 益			242,641		242,641
自 己 株 式 の 取 得				△ 11,768	△ 11,768
自 己 株 式 の 処 分		133		180	314
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	133	52,948	△ 11,587	41,493
平成23年3月31日残高	4,949,812	7,648,516	12,170,914	△ 743,123	24,026,120

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成22年3月31日残高	千円 997,995	千円 △ 710	千円 997,284	千円 24,981,910
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△ 189,693
当 期 純 利 益				242,641
自 己 株 式 の 取 得				△ 11,768
自 己 株 式 の 処 分				314
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 150,791	△ 649	△ 151,440	△ 151,440
連結会計年度中の変動額合計	△ 150,791	△ 649	△ 151,440	△ 109,946
平成23年3月31日残高	847,203	△ 1,360	845,843	24,871,963

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社の数 8 社
  - 主要な連結子会社の名称  
アーバンリゾート昭和の森(株)、(株)メトス、昭和の森総合サービス(株)
  - 当社は子会社の全てを連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - 該当はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - SHOWA AIRCRAFT USA INC. の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。
  - なお、SHOWA AIRCRAFT USA INC. を除く連結子会社7社の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券
      - その他有価証券  
時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております）
      - 時価のないもの 主として移動平均法による原価法
    - ② デリバティブ 時価法
    - ③ たな卸資産
      - 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
      - その他のたな卸資産 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産を除く）定額法  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
    - ② 無形固定資産（リース資産を除く）定額法  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による均等償却
    - ③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
    - ④ 長期前払費用 均等償却
    - ⑤ 公共施設負担支出金 均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については発生した連結会計年度に一括償却しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、主として内部規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、売上損失の見込まれる当連結会計年度末仕掛工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

i 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）

ii その他の工事

工事完成基準

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジによっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、また振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引残高の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動リスク

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

変動金利による長期借入金

iii ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。

また、金利スワップにつきましては、資金調達範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。

iv ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計及び相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計及び相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

㈱メトスについては10年間で均等償却しております。

③ 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

（連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書）

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

（連結損益計算書）

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

### 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保提供資産	投資その他の資産・その他(保険積立金)	186,403千円
(2) 被担保債務	長期借入金	200,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	39,072,189千円
-------------------	--------------

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数（普通株式）	33,606,132株
------------------	-------------

2. 自己株式数（普通株式）	2,006,730株
----------------	------------

3. 剰余金の配当

(1) 平成22年6月24日の定時株主総会における配当決議	
配当金の総額	94,851千円
1株当たりの配当額	3円00銭
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月25日

(2) 平成22年10月29日の取締役会における配当決議	
配当金の総額	94,841千円
1株当たりの配当額	3円00銭
基準日	平成22年9月30日
効力発生日	平成22年12月6日

(3) 平成23年6月24日の定時株主総会において予定している配当決議	
配当金の総額	94,798千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	3円00銭
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月27日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達は銀行等金融機関からの借入れによっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（主として長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を行っております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	8,044,466	8,044,466	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,256,664	3,256,664	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,978,692	2,978,692	—
資産計	14,279,824	14,279,824	—
(4) 支払手形及び買掛金	1,241,642	1,241,642	—
(5) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(6) 長期借入金	17,628,000	17,702,012	△ 74,012
(7) 受入敷金保証金	5,714,285	5,745,135	△ 30,849
負債計	25,583,928	25,688,790	△ 104,862
(8) デリバティブ取引	—	—	—

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

##### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 受入敷金保証金

返還期日が明らかなものについては、返還期日までの残存期間ごとに国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値によっており、返還期日が明らかでないものについては、時価を算定せず当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,775千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル及び賃貸商業施設（土地を含む）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

用途	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸用施設	31,739,836	△ 1,910,815	29,829,021	74,153,361
開発予定地	308,911	△ 27,649	281,262	17,162,447
合計	32,048,747	△ 1,938,464	30,110,283	91,315,809

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額はHOYA昭和の森技術センタービル空調設備（52,300千円）であり、主な減少額はゼストック食品加工工場の除却（102,897千円）、スワローハイツ跡地の売却（50,640千円）であります。

(注3) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については「国土交通省地価公示」に基づいた金額であります。

また、賃貸等不動産に関する平成23年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

用途	連結損益計算書における金額			
	賃貸収益	賃貸費用	営業利益	その他損益
賃貸用施設	6,468,169	3,737,317	2,730,852	—
開発予定地	32,594	67,107	△ 34,513	△ 88,878
合計	6,500,763	3,804,424	2,696,339	△ 88,878

(注1) 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であります。

(注2) その他損益は、営業外費用（減価償却費、租税公課等）であります。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 787円10銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円68銭   |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	千円	千円
売上高			13,775,355
売上原価			10,432,545
販売費及び一般管理費			3,342,810
営業利益			2,218,897
営業外収益			1,123,912
受取利息及び配当金	81,642		
その他の営業外収益	58,167		139,809
営業外費用			
支払利息	346,572		
その他の営業外費用	241,841		588,414
経常利益			675,308
特別利益			
固定資産売却益	56,238		
貸倒引当金戻入額	78,017		
その他の特別利益	10,786		145,041
特別損失			
固定資産除売却損	284,719		
公共施設負担金償却額	11,973		
貸倒引当金繰入額	72,000		
関係会社株式投資損失引当金繰入額	100,000		
事業整理損	16,621		485,313
税引前当期純利益			335,036
法人税、住民税及び事業税	141,767		
法人税等調整額	△ 57,440		84,327
当期純利益			250,709

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
平成22年3月31日残高	千円 4,949,812	千円 6,218,555	千円 1,429,827
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			133
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	133
平成23年3月31日残高	4,949,812	6,218,555	1,429,960

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
配当準備金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成22年3月31日残高	千円 564,126	千円 171,755	千円 5,332,895	千円 5,153,000	千円 1,760,106
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 189,693
固定資産圧縮積立金の取崩			△ 191,404		191,404
当期純利益					250,709
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 191,404	-	252,420
平成23年3月31日残高	564,126	171,755	5,141,491	5,153,000	2,012,526

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
平成22年3月31日残高	千円 △ 731,535	千円 24,848,543	千円 1,004,276	千円 25,852,820
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△ 189,693		△ 189,693
固定資産圧縮 積立金の取崩		-		-
当期純利益		250,709		250,709
自己株式の取得	△ 11,768	△ 11,768		△ 11,768
自己株式の処分	180	314		314
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額（純額）			△ 149,163	△ 149,163
事業年度中の変動額合計	△ 11,587	49,562	△ 149,163	△ 99,601
平成23年3月31日残高	△ 743,123	24,898,105	855,113	25,753,219

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式
- ② その他有価証券  
時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産

- ① 仕掛品
- ② その他のたな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による均等償却

##### (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却

##### (5) 公共施設負担支出金

均等償却

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は発生した事業年度に一括償却しております。

- (4) 役員退職慰労引当金  
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程による期末要支給額を計上しております。
- (5) 工事損失引当金  
 受注工事の損失に備えるため、売上損失の見込まれる期末仕掛工事について損失見込額を計上しております。
- (6) 関係会社株式投資損失引当金  
 関係会社に対する投資損失に備えるため、各社の財政状態並びに将来の回復見込等を勘案し、関係会社株式に対する損失見込額を計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準
- (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
 工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事  
 工事完成基準
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
 原則として、繰延ヘッジによっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、また振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- |       |   |
|-------|---|
| ヘッジ手段 | 為替予約取引                                      |
| ヘッジ対象 | 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引残高の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動リスク |
| ヘッジ手段 | 金利スワップ取引                                    |
| ヘッジ対象 | 変動金利による長期借入金                                |
- ③ ヘッジ方針  
 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づきヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。  
 また、金利スワップにつきましては、資金調達範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。  
 ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約につきましては、有効性の評価を省略しております。
- (2) 消費税等の処理方法  
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

### 資産除去債務に関する会計基準

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

(1) 担保提供資産	投資その他の資産・その他（保険積立金）	186,403千円
(2) 被担保債務	長期借入金	200,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 34,787,932千円  
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 3. 保証債務

連結子会社の営業取引に対して、債務保証を行っております。

ハーレーダビッドソン昭和の森(株) 保証債務残高 50,350千円

連結子会社の金融機関取引に対して、債務保証を行っております。

(株)メトス 保証債務残高 15,000千円

4. 関係会社に対する短期金銭債権 368,510千円  
関係会社に対する短期金銭債務 134,248千円  
関係会社に対する長期金銭債権 963,000千円  
関係会社に対する長期金銭債務 156,600千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高	1,716,203千円
関係会社からの仕入高	1,305,140千円
関係会社との営業取引以外の収入取引高	108,414千円
関係会社との営業取引以外の支出取引高	28,263千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式数（普通株式） 2,006,730株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (1) 流動資産

#### ・繰延税金資産

賞与引当金	109,283千円
未払事業税	6,069
工事損失引当金	78,128
その他の一時差異	25,068
<hr/>	
繰延税金資産合計	218,550
繰延税金資産の純額	<hr/> 218,550千円

### (2) 固定負債

#### ・繰延税金資産

退職給付引当金	1,433,640千円
役員退職慰労引当金	53,086
固定資産減損損失	248,613
貸倒引当金	131,377
受入建設協力金受取家賃	78,346
その他の一時差異	169,680
<hr/>	
評価性引当額	△ 47,016
繰延税金資産合計	2,067,728

#### ・繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	3,356,841千円
その他有価証券評価差額金	571,567
その他の一時差異	58,752
<hr/>	
繰延税金負債合計	3,987,161
繰延税金負債の純額	<hr/> 1,919,432千円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している製造設備、事務用電子計算機及びその周辺機器があります。

## 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	ハーレーダビッド ソン昭和の森㈱	100	兼任1名	不動産の賃貸 資金の貸付	受取 利息	1,723	長 貸 期 付 金	339,000
子会社	昭和の森エリアサ ービス㈱	100	兼任1名	警備清掃委託 資金の貸付	受取 利息	2,905	長 貸 期 付 金	278,000

### 取引条件及び取引条件の決定方針

1. ハーレーダビッドソン昭和の森㈱  
支援のため、貸付金利を年0.50%にしております。
2. 昭和の森エリアサービス㈱  
支援のため、貸付金利を年1.00%にしております。

### 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 814円99銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 7円93銭   |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

昭和飛行機工業株式会社  
取締役会 御中

### 聖橋監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平山	昇	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	永田	敬	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤	邦夫	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和飛行機工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和飛行機工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

昭和飛行機工業株式会社  
取締役会 御中

### 聖橋監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平山	昇	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	永田	敬	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤	邦夫	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和飛行機工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づく内部統制システムの整備については、経営環境の変化に対応した取組みが継続的に行われているものと認めます。
- なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び聖橋監査法人から受けております。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月9日

昭和飛行機工業株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）三 浦 敏 夫 ㊟

監 査 役（常勤）牧 保 ㊟

監 査 役 山 崎 誠 ㊟

(注) 社外監査役 坂本征五は平成23年2月19日に逝去のため、同日付で補欠監査役 山崎 誠が社外監査役に就任いたしました。

監査役牧 保及び監査役山崎 誠は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、継続的な企業価値の向上による適切な利益還元を重要な経営課題の一つと考え、長期的に安定配当を維持することを基本とし、業績動向等も勘案の上、配当を行う方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績と経営環境を総合的に勘案し、次のとおりとさせていただきます。

(なお、当期は1株につき3円の間配当を実施いたしましたので、年間の配当金は1株につき6円となります。)

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額 94,798,206円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

現取締役（7名）は本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	さか まき さぶ ろう 酒 巻 三 郎 (昭和20年) (12月11日生)	昭和43年4月 三井造船株式会社入社 平成17年6月 同社常務取締役 経営企画部門及び監査部門担当、BPS推進室長 平成19年6月 同社常務取締役 経営企画部門及び監査部門担当 平成20年6月 当社取締役 平成21年6月 当社代表取締役社長就任、現在に至る。	6,000株
2	もり や ただし 守 屋 正 (昭和24年) (9月26日生)	昭和47年4月 株式会社三井銀行入行 平成4年6月 同行飯田橋支店長 平成14年3月 当社開発プロジェクト統括部地域開発プロジェクト部長（出向） 平成15年3月 当社入社 執行役員、開発統括部地域開発部長 平成15年10月 執行役員、プロパティマネジメント事業部長 平成17年6月 取締役プロパティマネジメント事業部長 平成20年4月 取締役輸送・機器事業部長 平成21年6月 常務取締役 社長補佐、労政担当、輸送・機器事業部長 平成23年4月 常務取締役 社長補佐、労政担当、輸送・機器事業本部長兼同開発事業部長就任、現在に至る。	4,000株
3	しら かみ ひろ おき 白 上 廣 昭 (昭和24年) (9月19日生)	昭和47年4月 三井造船株式会社入社 平成7年10月 同社エネルギープラント事業部企画管理部長 平成11年7月 同社経営企画部主査 平成16年4月 同社経営企画部関連企業グループ長 平成18年6月 当社取締役（非常勤） 平成19年6月 三井造船株式会社機械・システム事業本部企画管理部長 平成21年6月 当社常務取締役 経理・財務部、監査部、関連企業部担当、企画部長 平成23年4月 当社常務取締役 監査部門担当、管理本部長就任、現在に至る。	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	ふくもち かつの すけ 福持 克之助 (昭和29年) (2月19日生)	昭和59年8月 当社入社 平成8年10月 昭和の森エンタープライズ(株)取締役社長室長 平成11年7月 同社常務取締役 平成13年1月 昭和の森ゴルフコース(株)代表取締役 平成14年8月 アーバンリゾーツ昭和の森(株)常務取締役 平成17年4月 ハーレーダビッドソン昭和の森(株)代表取締役 平成20年4月 当社理事、リアルエステート事業部長 平成21年6月 当社取締役リアルエステート事業部長 平成23年4月 当社取締役リアルエステート事業本部長兼同RE開発事業部長兼同新規事業開発部長就任、現在に至る。	0株
5	※ おさむら やすまさ 長村 安正 (昭和24年) (12月2日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年6月 航空宇宙機器工場長 平成12年4月 生産統括部航空宇宙機器製造部長 平成14年4月 不動産事業部長 平成14年6月 執行役員不動産事業部長兼サービス事業推進統括部長兼同スポーツセンター事業部長 平成14年8月 アーバンリゾーツ昭和の森(株)代表取締役 平成17年4月 当社環境安全管理室担当部長 平成17年10月 当社サービス事業部担当部長 平成18年4月 当社物販事業室担当部長 平成20年4月 当社リアルエステート事業部副事業部長 平成20年6月 当社専任理事リアルエステート事業部副事業部長 平成21年5月 当社専任理事リアルエステート事業部副事業部長兼同事業企画部長兼同物流施設部長 平成22年4月 当社理事輸送・機器事業部副事業部長 平成23年4月 当社理事輸送・機器事業本部長兼同生産事業部長就任、現在に至る。	10,000株
6	ひら はた ふみ おき 平畑 文興 (昭和18年) (9月7日生)	昭和41年4月 昭島ガス株式会社入社 昭和44年2月 同社常務取締役 昭和46年2月 同社専務取締役 昭和55年5月 同社代表取締役社長就任、現在に至る。 平成18年6月 当社取締役就任、現在に至る。  (重要な兼職の状況) 昭島ガス株式会社 代表取締役社長 昭島市商工会会長	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
7	※ にし はた あきら 西 畑 彰 (昭和30年) (5月27日生)	昭和55年4月 三井造船株式会社入社 平成13年4月 同社経営企画部主管 平成16年4月 同社船舶・艦艇事業本部千葉造船工場管理部主管 平成19年4月 同社船舶・艦艇事業本部千葉造船工場管理部長 平成21年6月 同社船舶・艦艇事業本部企画管理部長 平成23年3月 同社経営企画部長就任、現在に至る。  (重要な兼職の状況) 三井造船株式会社 経営企画部長	0株

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 西畑彰氏は三井造船株式会社の経営企画部長であり、当社は同社に対して施設の一部を賃貸しております。
3. その他候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 平畑文興氏及び西畑彰氏は社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項について
- (1) 社外取締役候補者とする理由について  
平畑文興氏は、現在、昭島ガス株式会社の代表取締役社長の職にあり、経営者としての経験を生かし、当社の経営全般に対しの確な助言をいただくことで、経営体制を更に強化できるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。  
西畑彰氏は、現在、三井造船株式会社の要職にあり、当社の経営全般に対しの確な助言をいただくことで、経営体制を更に強化できるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
平畑文興氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年間であります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について  
社外取締役平畑文興氏と当社は、会社法第427条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、西畑彰氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 山崎誠氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査機能強化のための1名増員と合わせ、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	※ 猪野 修一 (昭和30年) (2月22日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 ライフサポート機器事業部製造部長 平成16年4月 輸送機器事業部エンジニアリング部長 平成17年4月 執行役員、輸送機器事業部エンジニアリング部長 平成18年6月 理事、輸送機器事業部エンジニアリング部長 平成19年5月 理事、輸送機器事業部輸送機器工場長 平成20年4月 理事、企画部長代理兼技術開発部担当 平成20年6月 取締役企画部長兼技術開発部担当 平成21年6月 取締役調達部長兼輸送・機器事業部副事業部長兼同事業企画部長、技術開発部担当 平成22年4月 取締役 調達部担当、技術開発部長就任、現在に至る。	5,000株
2	※ 針ヶ谷 博 (昭和23年) (11月3日生)	昭和46年4月 立川スプリング株式会社(現 株式会社タチエス)入社 平成18年4月 同社経営監査室長 平成19年4月 同社執行役員 事業統括副部門長、コンプライアンス、内部統制推進室・総務部・人事部担当 平成20年4月 同社執行役員 経営統括副部門長、国内事業・コンプライアンス(総務部・人事部)担当 平成21年4月 同社執行役員 経営統括副部門長、総務・労務・コンプライアンス担当(総務部・人事部) 平成22年4月 同社執行役員 経営統括副部門長 人事部・コンプライアンス担当 平成23年4月 同社顧問就任、現在に至る。	0株

- (注) 1. ※は新任候補者であります。  
2. 針ヶ谷博氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。  
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

4. 社外監査役候補者とする理由及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者とする理由について

針ヶ谷博氏は、株式会社タチエスの役員として経営に關与した経験を有しており、この経験を生かし監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

社外監査役と当社は、会社法第427条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。また、針ヶ谷博氏が選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。

**第4号議案 補欠監査役1名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
ながい くに お 長井 邦雄  (昭和31年) (2月22日生)	昭和54年4月 立川スプリング株式会社(現 株式会社タチエス)入社 平成17年4月 同社栃木工場長 平成20年4月 同社総務部 部長 平成22年4月 同社執行役員、経営統括副部門長、総務部長、 総務部・情報システム部担当 平成23年4月 同社執行役員、経営統括副部門長、総務部・情報シ ステム部・コンプライアンス担当就任、現在に至る。	0株

- (注)
- 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 長井邦雄氏は、社外監査役の要件を備えた候補者であります。法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えた候補者であり、社外監査役の補欠に限定されるものではありません。
  - 長井邦雄氏を補欠監査役候補者とする理由は、同氏が現在株式会社タチエスの執行役員を務めていることから、当社監査役に就任した場合、その役割を十分に果たすことが期待できるため、補欠監査役候補者として選任をお願いするものであります。
  - 社外監査役と当社は、会社法第427条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。長井邦雄氏が社外監査役に就任する場合、当社は同氏と同様の契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を退任される猪野修一氏並びに平成23年2月19日に逝去されました前監査役 故坂本征五氏及び本総会終結の時をもって任期満了により退任される監査役山崎誠氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相応の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は、退任取締役については取締役会に、また退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任いただきたいと存じます。

各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
い の しゅう いち 猪 野 修 一	平成20年6月 当社取締役、現在に至る。
さか もと せい ご 坂 本 征 五	平成19年6月 当社監査役 平成23年2月 逝去
やま ざき まこと 山 崎 誠	平成23年2月 当社監査役、現在に至る。

以 上



## 会場ご案内図

—交通のご案内—

●電車をご利用の場合

東京駅よりJR中央線・青梅線の特別快速にて約1時間

JR青梅線「昭島駅」下車、北口より徒歩約7分です。

※シャトルバスを運行しております（昭島駅発 9時10分、40分）。

●お車をご利用の場合

中央自動車道「八王子I.C.」より約20分です。

中央自動車道「国立府中I.C.」より約30分です。

圏央道「あきる野I.C.」より約20分です。

国道16号、五日市街道、新（旧）奥多摩街道等の幹線道路のご利用も便利です。

※カーナビゲーションご利用の場合は「昭島駅北口」を目標にされると便利です。

